

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 6 3 号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市営住宅条例施行規則（昭和37年川崎市規則第57号）の一部を次のように改正する。

別表第1 真福寺の項中「8」を「77」に、「2戸」を「5戸」に改める。

附 則

この規則は、令和7年6月13日から施行する。